第1回　横手市部活動地域展開等推進協議会記録

期日　令和７年５月８日（木）１５：００～１６：５０
場所　条里南庁舎会議室
参加者　推進協議会委員１８名　運営委員４名　事務局４名

教育長あいさつ
１　開会
２　委員委嘱状交付　　机上交付
３　部活動地域展開等推進協議会設置要領及び組織について（別紙参照）
４　委員の確認、自己紹介
５　会長、副会長選出　　会長、副会長を選出
６　報告
（1）令和６年度　事業報告（別紙参照）
（2）地域連携実施団体、地域クラブ実施団体から活動報告（別紙参照）
ジュニアハイ陸上競技教室　委員より報告
剣道稽古会　委員より報告
バドミントンジュニアスポーツ少年団　委員より報告
〈委員〉陸上競技に女子部員はいないか。
〈ＣＮ〉資料の誤りである。
７　協議　（進行：会長）　　CN：部活動コーディネーター
(1)　「横手市立中学校部活動の在り方に関する方針」について（別紙参照）
(2)　「横手市における部活動地域展開等推進計画」について（別紙参照）
〈委員〉横手市の方針としてアスリート養成ではなく、楽しめる活動を目指すということか。
〈ＣＮ〉部活動地域展開は、単に部活動を地域に移行するということだけではなく、多様なニーズに応えることも含まれる。広い考え方にしていく。地域での活動となると、中学生だけではなく多様な世代との交流にもつながる。上位大会を目指す生徒、そうではない生徒と分かれていくことも考えられ、複数の選択肢も考えられる。
〈委員〉二極化になるということか。地域移行の原点の解決にはならないのではないか。アスリートを目指す子どもにとって、楽しみたい子どもは重荷になるのではないか。
〈ＣＮ〉現状で考えるとイメージしにくいかもしれないが、子どもの数は減っていくことから今後の状況に合った活動にしていく必要がある。合意形成には時間がかかると考えている。
〈委員〉推進計画に原点が出てきていないのではないか。
〈委員〉推進計画はいいのではないかと思うが、今後どのように進めていくか。横手市の方針ではスポーツに親しんでいくことは示されているが、競技系については示されていない。
〈ＣＮ〉本日の協議会は本心やガイドラインを説明していくことが主である。この後、具体の進め方を検討していく。第２回目を２月頃に予定しているが、その際には具体を説明することになると思う。
〈会長〉横手市の部活動地域展開の趣旨は、方針に示されている。

地域の受け皿となるクラブを育てていく考え方が、認定制度なのではないか。

(3) 「横手市中学校地域クラブ認定制度」について（別紙参照）

(4) 「横手市中学校における部活動の地域連携に関する実施要領」について（別紙参照）

〈委員〉陸上競技についてだと、陸上競技協会が認定制度の対象となるのか。それともジュニアハイ陸上競技教室が対象となるのか。

〈ＣＮ〉大きな競技団体がよいのか,または独立した組織にしていくのか、中学生の活動の部門を設けていくのかなど、それぞれの競技団体に適したやり方を、協議しながら進めていく。

〈委員〉(3)と(4)の位置付けについて、もう一度説明してほしい。

〈ＣＮ〉(4)は学校管理、(3)は学校管理下を離れていくということになる。

〈委員〉(4)については、最終的に学校を離れていく途中の段階を考えてよいか。

〈委員〉認定制度について、中体連では認定されたが、市では認定されないということもあるか。活動のために必ず指導者が必要であるが、指導者に対する市からの補助はないのか。

〈ＣＮ〉中体連はあくまでも大会参加のための認定である。この認定制度は、部活動の地域展開を進めていくためのものである。指導者の報酬については、いずれは受益者負担ということになっていくと考えられる。

〈教育長〉今の段階では、指導者に対する報酬については考えていない。

〈委員〉指導者に対しては、最初から報酬を市が出すという方針を出してやっていく必要があるのではないか。

〈教育長〉はじめから決められるものではない。陸上競技、剣道など実際にやってみて具体的なことを検討しながら進めていく必要がある。地域に指導者がいなくてできない競技もあれば、そうではない競技もある。スポ少が中学生の受け皿となっていくことも考えられる。アスリートを目指す子ども、楽しみたい子どもが、自然に選択していくことが考えられる。野球のように道具などにお金がかかる競技もある。競技によって実情が全く違うので、この平場では決められない。ただし、中学生の活動であるから何でもいいわけではないので、このような枠組みが必要となる。それぞれ個々の競技ごとに話を進めていく必要がある。

〈委員〉認定制度で指導者に資格を求めることについて、自分のクラブで数名が指導者資格を取ったが、数万円かかるなど、経費の負担も大きい。

〈ＣＮ〉例えばＪＳＰＯの指導者資格取得のコースについても、見直しがされてきている。今後、検討していく。

(5) 「地域クラブ活動に従事する場合の教職員の兼職兼業」について（別紙参照）

(6) 令和７年度　事業について（別紙参照）

８　その他

(1) 令和７年度　秋田県中学校体育連盟主催大会のエントリーについて（別紙参照）

(2) 第２回協議会開催について

２月頃を予定している。今後、競技団体との具体的な協議等を進めていく。

副会長

活発な意見交換に感謝。子どもたちが活発に活動できる環境づくりを進めていきたい。市で示した方針に基づいて、関係団体と協議をしながら模索していきたい。

横手市部活動地域展開等推進協議会　組織

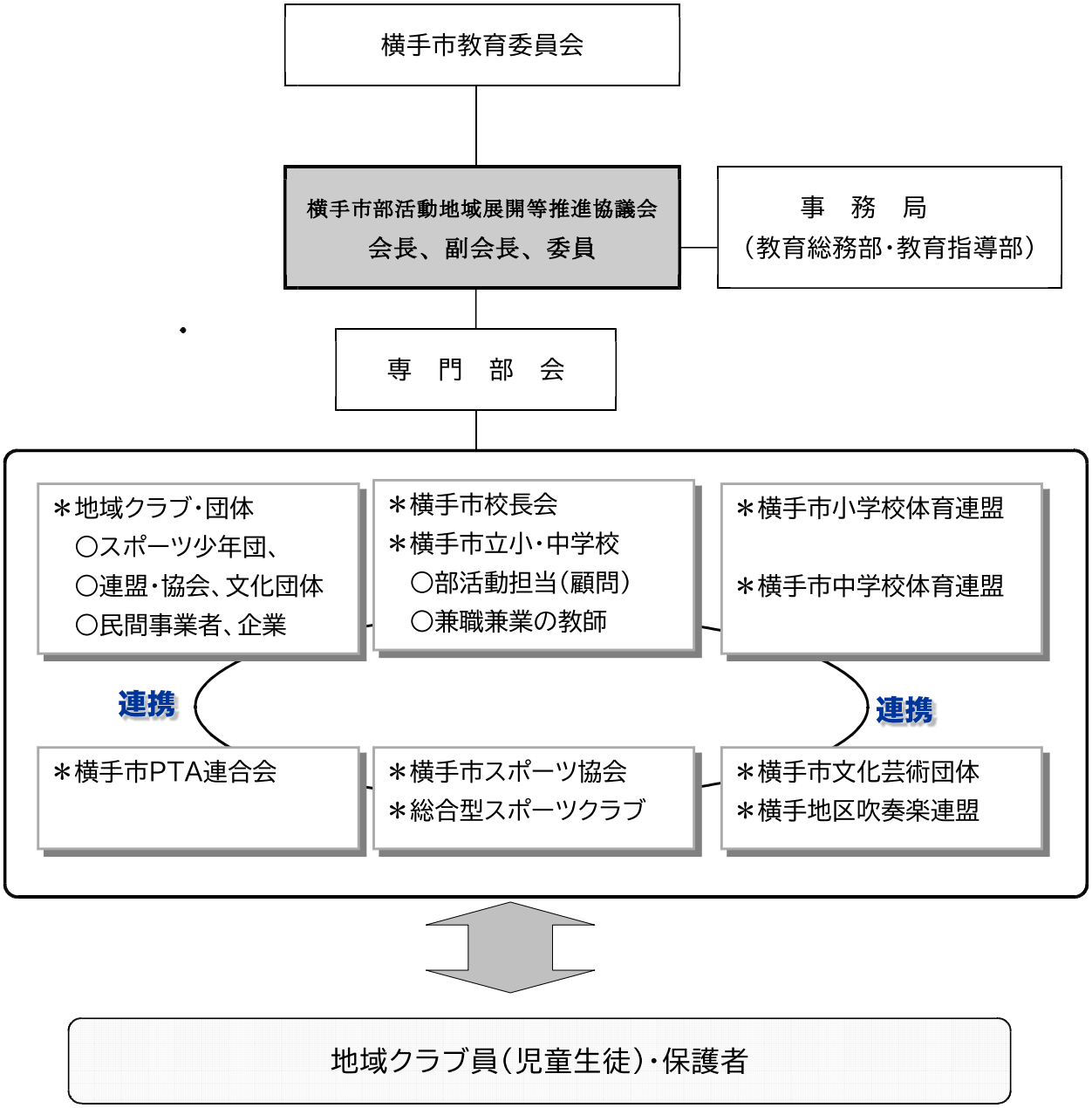

期　日	令　和　６　年　度　事　業
４月～５月	・「横手市立中学校部活動の在り方に関する方針」（案） ・「横手市における部活動地域移行推進計画【概要】」（案） ・「地域クラブ認定制度」（案） ・「地域クラブ活動に従事する場合の教職員の兼職兼業について」（案） 策定・修正 ・横手市立各中学校部活動部員数調査
５月21日（火） ～28日（火）	・横手市立各中学校長に方針・推進計画概要について説明
6月 8月下旬～ 9月上旬	・部活動地域に関わる意識調査質問事項検討・アンケート作成 ・部活動地域に関わる意識調査実施 対象：市立小学校6年生・市立中学校1・2年生及びその保護者 中学校教職員
９月中旬～	・意識調査集計・分析
10月8日（火）	・R６年度秋田県中学校部活動地域移行説明会、情報交換会（県教委） 教育指導部長、スポーツ振興課長、部活動コーディネーター参加
10月	・横手市中学校部活動地域移行推進協議会準備 委員選出、準備委員会打合せ等
12月20日（火）	・定例教育委員会にて部活動地域移行の方針・計画等を説明
12月24日（火）	・横手市中学校部活動地域移行推進協議会準備委員会 地域移行の方針・計画概要について
1月7日（火） ～2月23日（月） １月22日（水）	・横手市立各中学教職員を対象に方針・推進計画概要について説明 事務局2名訪問 ・横手市総合教育会議 地域移行の方針・計画概要について市長・教育委員等へ説明
２月20日（木）	・R６年度秋田県中学校部活動地域移行推進事業成果報告会（県教委） 運営委員（スポーツ振興課長）、 事務局（同課長代理、部活動コーディネーター）参加

期　日	令　和　７　年　度　事　業（予定）
４月２１日（月） ～２８日（月）	・部活動地域移行・展開について保護者説明（PTA総会）会 事務局2名訪問 ⇒質問・意見等取りまとめ、回答 ・横手市立各中学校部活動部員数調査
５月８日（木）	・第１回横手市中学校部活動地域展開等推進協議会 「部活動の在り方の方針」、「部活動地域展開の計画」 「地域クラブ認定制度」、「部活動地域連携」、「教職員の兼職兼業」
５月中旬	・横手市中学校部活動地域展開等ポータルサイト開設 「部活動の在り方に関する方針」、「市立各中学校部活動方針」 「地域展開等推進計画」、「地域クラブ認定制度」、 「教職員の兼職兼業について」、「部活動地域展開だより」 「意識調査のまとめ」、「地域クラブ紹介＆相談窓口」 「推進協議会紹介・報告」　掲載予定
	【部活動地域連携・展開の推進】 〇各種スポーツ団体や文化芸術団体へ部活動地域展開・クラブ認定制度の説明 〇地域連携・クラブ設立に向けて団体・関係中学校と相談・マッチング 〇地域クラブ団体からの「地域クラブ認定申請」受付⇒認定検討⇒認定 ＊認定クラブへの活動支援 〇「教職員の兼職兼業」手続き受付⇒兼業許可 〇必要に応じて、専門部会（種目別）の開催 随時
６月	・各種スポーツ団体・文化芸術団体を対象に部活動地域展開説明会
10月	・R６年度秋田県中学校部活動地域移行説明会、情報交換会（県教委） 運営委員・事務局参加
２月	・第２回横手市中学校部活動地域展開等推進協議会 ・R７年度秋田県中学校部活動地域移行推進事業成果報告会（県教委） 運営委員・事務局参加